



通信販売は クーリング・オフできません！

【事例】

インターネット通販で洋服を購入した。フリーサイズと記載のある商品を注文したが試着してみると思っていたより小さかったので、電話したところ「返品できない。利用規約にも書いてある」との返事だった。確かに利用規約には返品不可の記載があったので「それならクーリング・オフしたい」と伝えたが「通信販売にはクーリング・オフの適用はない」と回答が来た。

何とか返品できないだろうか。

- インターネット通販などの**通信販売**には、法律上の**クーリング・オフ制度はありません**。返品可否や条件についての特約があれば、特約に従うことになります。
- 特約がない場合は、**商品を受け取った日を含む8日以内**であれば、消費者が送料を負担し返品できます。返品が可能な場合でも、返品期限が設けられている場合がありますので、利用規約等を事前にご確認下さい。
- 通信販売で購入する際は、事前に返品ができるかどうかや返品が可能な場合の条件などをよく確認しましょう。

■ 特定商取引法ガイド

消費者庁WEBサイトで、
特定商取引法について
詳しく解説されております。



■ 九州経済産業局 消費者相談室

電話：092-482-5458

受付時間

9：30～12：00・13：00～16：30
月曜日～金曜日（年末・年始を除く）

※あっせん・仲介は行っておりません。

